

## 議案第8号

### 令和4年度大網白里市下水道事業会計補正予算（第2号）

#### （総則）

第1条 令和4年度大網白里市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

#### （収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度大網白里市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 下水道事業収益	1,723,611千円	△8,781千円	1,714,830千円
第1項 営業収益	591,949千円	4,800千円	596,749千円
第2項 営業外収益	1,131,662千円	△17,360千円	1,114,302千円
第3項 特別利益	0千円	3,779千円	3,779千円
支 出	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 下水道事業費用	1,671,015千円	△30,695千円	1,640,320千円
第1項 営業費用	1,582,763千円	△35,465千円	1,547,298千円
第2項 営業外費用	85,252千円	4,770千円	90,022千円

#### （資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額300,546千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,420千円、過年度分損益勘定留保資金4,305千円、当年度分損益勘定留保資金266,589千円、減債積立金取崩額25,622千円、建設改良積立金取崩額1,610千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	354,255千円	18,897千円	373,152千円
第1項 企業債	243,800千円	4,700千円	248,500千円
第2項 負担金	1,011千円	△411千円	600千円
第3項 補助金	5,750千円	14,608千円	20,358千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	660,017千円	13,681千円	673,698千円
第1項 建設改良費	32,228千円	19,256千円	51,484千円
第2項 企業債償還金	620,789千円	△5,575千円	615,214千円
(債務負担行為)			

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補正前		補正後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
水質等分析業務	自 令和5年度	6,664 千円	自 令和5年度	7,447 千円
	至 令和5年度		至 令和5年度	

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 20,800	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の資金の場合には債権者との協定による。ただし、市財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 25,500	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の資金の場合には債権者との協定による。ただし、市財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第11条を削る。

令和5年2月22日 提出

大網白里市長 金坂 昌典

## 令和4年度大網白里市下水道事業補正予算(第2号)実施計画

## 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業収益			1,723,611	△ 8,781	1,714,830
	1 営業収益		591,949	4,800	596,749
		1 下水道使用料	510,300	2,000	512,300
		3 その他営業収益	198	2,800	2,998
	2 営業外収益		1,131,662	△ 17,360	1,114,302
		4 補助金	14,608	△ 14,608	0
		5 長期前受金戻入	823,050	△ 2,752	820,298
	3 特別利益		0	3,779	3,779
2 過年度損益修正益		0	3,779	3,779	

(支出)

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用			1,671,015	△ 30,695	1,640,320
	1 営業費用		1,582,763	△ 35,465	1,547,298
		1 管渠費	13,339	38	13,377
		2 処理場・ポンプ場費	378,649	△ 34,900	343,749
		3 業務費	25,780	580	26,360
		4 総係費	67,685	2,773	70,458
		5 減価償却費	1,097,194	△ 3,956	1,093,238
	2 営業外費用		85,252	4,770	90,022
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	68,752	270	69,022
		2 消費税及び 地方消費税	16,500	4,500	21,000























## 注 記 表

### 1 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

地方公営企業会計基準を適用して財務諸表を作成している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

・減価償却の方法：定額法

・主な耐用年数：建物50年、構築物50年、機械及び装置8～20年、車両運搬具5年、器具及び備品8～15年

#### (3) 引当金の計上基準

##### イ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当該事業年度末における支給見込み額に基づき、当該事業年度の負担に属する額を計上している。

##### ロ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込み額を計上している。

##### ハ 退職給付引当金

加入している退職手当組合に対し負担金を支出しており、追加的な費用負担は一般会計で負担することとしているため計上していない。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っている。

### 2 予定貸借対照表等関連

#### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は3,407,117千円である。









